

令和8年5月1日

関係者 各位

社会福祉法人東京聖新会  
特別養護老人ホーム フローラ田無  
施設長 尾林 和子

### ご利用者様との面会制限の一部解除について

令和8年3月1日からご家族様等の面会を再開させて頂いておりましたが、感染状況が更に落ち着いてきたことから令和8年5月1日より下記のとおり、面会の制限について一部解除させていただきます。

今後も東京聖新会では細心の注意を払いながら最善の感染防止策を講じた上で可能なサービスを継続してまいります。

なお、近隣の感染状況や施設内での感染状況により、再度、面会を制限することもございますので、予めご了承ください。

### 記

- 1 面会再開日 令和8年5月1日（金）より
- 2 面会時間 15分程度（予約の必要はありません。）
- 3 面会制限の解除事項  
ご利用者様との飲食を禁止させていただきましたが、解除いたします。
- 4 注意事項
  - (1) 当日来館された際には、マスクを着用の上、面会簿の記入、検温、手指消毒、うがいをお願いいたします。
  - (2) 飲食を行う場合は、必ず施設スタッフに申し出るようお願いいたします。
  - (3) ご利用者様との面会の際は、「面会者」の名札を用意してございますので、必ず着用をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、担当までお問い合わせをお願いいたします。

社会福祉法人東京聖新会  
特別養護老人ホーム フローラ田無  
電話：042-468-5133  
FAX：042-468-5288  
担当 都築・近藤（洋）・近藤（奈）